

基本目標1 地域で支える子育ての支援

(1) 地域における子育て支援の充実

全ての子育て家庭を支援する観点から、出産・育児不安の解消等に向けた、地域における子育て支援の充実を目指します。

ア 児童の養育支援の充実

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない主に小学6年生までの児童を、児童クラブにおいて預かる学童保育を実施しています。また、民間学童クラブに対し、事業の委託をするとともに、運営費等の助成をしています。待機児童の状況に応じて必要性が高い小学校に計画的に整備を進めるとともに、特に需要の高い夏季休業期間限定のクラブを開室し、令和6年度には量の見込みを満たしていきます。	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1～6年生の児童に対し必要な保育を行い、児童の健全な育成を図った。 東児童クラブ、第3佐谷田児童クラブ、第2南児童クラブ、桜木児童クラブ、第2別府児童クラブを新規整備及び改修整備すること で、定員を135人拡大した。 公立児童クラブ（整備後） 市内55か所、定員2,420人 民間学童クラブ 市内7か所、定員326人	「 拡充 」：事業内容等の拡充・充実を図った	保育課
2 子どものショートステイ事業	児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設で養育する事業です。サービス利用希望者への周知は、ホームページ等で実施していますが、児童相談業務等のなかで制度の案内をしています。	ショートステイ委託施設 寄居玉淀園、加須愛泉乳児園、雀幸園、おお里、江南、泰山木のあ る家、加須愛泉寮、富士見乳児院 令和5年度利用状況 1件	「 継続 」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
3 病児保育事業	生後6か月から満10歳未満の児童が病気・病気回復期である場合に、保育所等に付設された施設において、当該児童を一時的に預かる事業です。また、通所している保育所等で児童が体調不良になった場合、病児保育施設の看護師が児童を迎えに行く送迎病児保育事業も実施していきます。	病児・病後児保育事業として、病気又は病気回復期である生後6か月から満10歳未満の児童を保育所等に付設された施設において一時的に預かる事業を行った。また、自園の児童が保育中に体調を崩した場合において、看護師のもと1日預かる病児保育事業（体調不良児型）を行った。令和元年10月から開始した送迎病児保育事業（病児保育施設の看護師が体調不良となった児童を迎えに行く。）を拡充し、令和3年3月から認可外保育施設も送迎対応施設とした。 病児・病後児保育事業 （病児・送迎） 市内1か所 （病後児） 市内1か所 病児保育事業（体調不良児） 市内2か所	「 継続 」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
4 一時預かり事業（幼稚園）	保育日に、保護者の要望に応じて延長保育をする事業です。	保護者の要望に応じて保育時間を延長する事業を行った。 一時預かり事業（幼稚園型） 市内14施設	「 継続 」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課口
5 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、認定こども園、幼稚園、保育所、その他の場所において、主として昼間に一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。多様な保育需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を、認定こども園、保育所、その他の場所において預かる事業を行った。 一時預かり事業（一般型） 市内16か所	「 継続 」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
6 養育支援訪問事業	児童の養育に支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対して訪問による支援事業を実施することで、安定した児童の養育を可能とすること等を目的としています。母子保健部門のこんには赤ちゃん事業との連携を図ります。	要支援、特定妊婦、社会的養護や里親委託終了後家庭引き取りとなった児の家庭に対し、保健師や家庭児童相談員が訪問し相談支援を行った。児童福祉法及び国の要綱を見直し、R5年度から定められたとおりを実施した。 令和5年度のべ訪問数 180回	「 継続 」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
7 ファミリー・サポート・センター事業	「子育てのお手伝いをしてほしい方」と「子育てのお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業で社会福祉協議会に委託しています。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	「生後6か月から小学校6年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、児童の預かり・送迎等の相互援助活動を行う。熊谷市社会福祉協議会に業務委託。令和4年度活動件数は新型コロナウイルス感染拡大以前の件数（令和元年度：1,643件）よりも増加した。 送迎 1,451人 預かり 749人 短時間等就労時の援助 6人 合計 2,206人	「 継続 」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
8 病児等緊急サポート事業	「病気又は病気の回復期にある児童の預かり、宿泊を伴う児童の預かり等のお手伝いをしてほしい方」と「病気又は病気の回復期にある児童の預かり、宿泊を伴う児童の預かり等のお手伝いができる方」が会員となり、育児の相互援助活動を行う事業で特定非営利活動法人「病児保育を作る会」に委託しています。関係機関との連携、会員の拡大及び会員の質の向上を図ります。また、ホームページや市報等に事業情報を掲載し、事業周知に努めます。	「0歳から小学校6年生までの児童等を有する子育て中の保護者で育児の援助を希望する者」と「当該援助に協力できる者」が会員になり、病児等の預かり・送迎等の相互援助活動を行う。NPO法人「病児保育を作る会」に業務委託。令和5年度は利用者の減少傾向が続き、新型コロナウイルス感染症の影響がみられた。病児21人、送迎17人、預かり57人、宿泊4人 合計99人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
9 外国籍・帰国児童等外国につながる幼児の円滑な保育等の利用支援（R2年度～）	海外から帰国した幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行います。	随時、必要な支援を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課

イ 相談・情報提供の充実

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 児童相談事業	子どもの性格・生活習慣等についての相談、様々な悩みを抱える少年や保護者からの相談に対して、電話及び面談により助言を行う事業です。育児に関する相談窓口の周知徹底を図るとともに、保育所・幼稚園・学校等への訪問相談等を実施し、相談窓口としての機能を強化します。	養護相談（児童虐待相談を含む）、保健相談、非行相談、育成相談等様々な子どもに関する相談を、電話、窓口または、訪問し対応した。 令和5年度 614件	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
「総合戦略」子育て世代包括支援センター運営事業（H29年度～）	「子育て世代包括支援センター」において、母子保健コーディネーター（助産師）及び子育て支援コーディネーター（保育士等）が、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な情報を提供し関係機関との連携を図り、切れ目のない支援を行います。また妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、母子保健の正しい知識を啓発すると共に、アンケート結果に基づいて面談を行い、ニーズを把握し相談・情報提供を行います。	＜母子健康センター・こども課＞ 妊娠期から子育て世代の方々のニーズに対応するための総合相談窓口として、市役所本庁舎6階と母子健康センター内の2か所に「くまっころむ」を設置し、妊産婦、子育て中の保護者、及びその家族を対象として、母子保健コーディネーター（助産師）と子育て支援コーディネーター（保育士等）が様々な相談に応じ、情報提供するため関係機関との連携を図り、切れ目のない包括的な支援を提供した。また、妊産婦の方や子育て中の保護者等を支援するため、市役所6階の子育て世代包括支援センター「くまっころむ」でオンライン相談を実施した。 母子保健型（母子保健コーディネーター分） 母子健康手帳交付数 1,043人 延べ相談支援件数 3,188件（うち、オンライン相談9件） 基本型（子育て支援コーディネーター分） 延べ相談支援件数 6,507件（うち、オンライン相談416件 ※相談件数+情報件数）	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	母子健康センター こども課
3 育児相談・運動相談	健診・訪問等により発育発達面において支援が必要と思われる乳幼児と保護者を対象に理学療法士・保健師・栄養士による個別相談を行います。	健診・訪問等により発育発達面において支援が必要と思われる乳幼児と保護者を対象に理学療法士・保健師・栄養士による個別相談を行った。 実施回数 74回 利用者数 1,509人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	母子健康センター
4 乳幼児及び妊産婦電話相談事業	育児等に関する悩みに対して、気軽に相談ができるよう電話相談を行います。必要に応じ他のサービスを紹介します。	乳幼児や妊産婦等を対象に、育児や栄養等の悩みを気軽に相談できるよう、開所時間内に電話による相談を受け付けている。相談時、必要なサービスにつなげた。 ・延べ件数 3,566件	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	母子健康センター
5 訪問指導事業	妊娠中や出産後、乳幼児期を通して必要に応じ家庭訪問し相談及び指導を行います。また、乳幼児健診の未受診児宅に家庭訪問し、乳幼児の発育発達・養育状況を把握し、相談及び指導を行います。	妊産婦や乳幼児宅へ家庭訪問を行い、発育発達や養育状況を把握し必要な指導を行った。 ・延べ人数 2,365人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	母子健康センター

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
6 こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供を行います。また、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけることにより、子どもの健やかな育成環境の確保を図ります。	市保健師及び市が委託した訪問相談員（保健師・助産師）により訪問を行い、子育て支援に関する情報を提供し必要に応じてサービスに結びつけた。 ・訪問家庭数 934件 ・訪問率 95.8%	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	母子健康センター
7 子育て情報の収集・提供の充実	子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」を、出生届を提出した保護者に配布するとともに、こども課や母子健康センターにおいても配布しています。子育て支援総合窓口における情報の収集・提供の充実を図るとともに、子育て情報誌、「子育てガイドブック」、「ハロー子育て」の配布を継続して行い、子育てを支援していきます。また、地域子育て支援拠点のイベント情報等のメール配信サービスも行います。	子育てをするご家庭向けに子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」と「ハロー子育て」を配布。 配布窓口 6箇所（こども課、母子健康センター、くまっころーむ、各行政センター） 配布部数 約2,000部	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
8 民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	子育てサロン等の地域における子育て支援活動、児童の健全育成に関わる活動に対し、支援していきます。	＜こども課・福祉総務課＞ 子育てサロン等の地域における子育て支援活動内容等について子育てをするご家庭向けに子育て情報をまとめた「子育てガイドブック」、「ハロー子育て」等に掲載し、支援した。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課 福祉総務課
9 地域における相談・情報提供の充実	地域における子育てサークルに対して情報を提供し、より身近な地域の相談窓口となるよう支援していきます。	地域の中で身近な相談・情報提供窓口として、地域子育て支援拠点や子育て支援グループ活動の支援に努めた。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
10 生活相談（H26年度以前～）	生活相談員等が、生活する上での困りごとなどの相談を受け付けます。	生活相談員等が、生活するうえでの困りごとなどの相談を受け付けた。 人権政策課内及び電話により相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行った。 また、相談者の希望する会場（市内の集会所、春日文化センター、市役所）において生活相談員を中心に相談に応じ、関係機関の紹介や助言を行った。 令和5年度実績 対面相談件数 8件 窓口相談件数 1件 電話相談件数 8件	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	人権政策課
11 特設人権相談（H26年度以前～）	人権擁護委員が、女性・子ども・高齢者等をめぐる人権の問題など、身近なことで困っていることについての相談を受け付けます。	人権擁護委員が、女性、子ども、高齢者等をめぐる人権の問題など、身近なことで困っていることについての相談を受け付ける特設人権相談所を開設した。 年間15回 相談員 人権擁護委員2人 ・商工会館12回 午前10時～午後3時 ・めぬま農業研修センター1回、大里コミュニティセンター1回、江南行政センター1回 午前9時～12時 令和5年度実績 ・相談件数 4件	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	人権政策課
地域子育て支援拠点における利用者支援事業（H29年度～）	地域子育て支援拠点3か所において相談室を設置し、専任職員を配置して気軽に子育ての悩みを相談できる場を提供しています。また、子育て世代包括支援センターや地域子育て支援拠点等の関係機関とも連携を図り、子育てに関する情報の提供を行うほか、地域連携事業として乳児健診時のおめでとうカードの配布等を行い、事業周知に努めます。	地域子育て支援拠点3か所において相談室を設置し、専任職員を配置して気軽に子育ての悩みを相談できる場を提供した。また、子育て世代包括支援センターや地域子育て支援拠点等の関係機関とも連携を図り、子育てに関する情報の提供を行い、事業周知に努めた。 延べ相談支援件数 3,121件 関係機関への連携件数 245件	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課

ウ 子育て支援の拠点整備・活動支援

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 地域子育て支援拠点の充実	おおむね中学校区に1か所の地域子育て支援拠点を開設し、子育て親子の交流の場の提供や交流の促進及び子育てに対する相談、情報提供、講習会等を実施しています。また、拠点職員の質の向上を図るため、研修会や情報交換会を行い拠点の充実を図っていきます。	おおむね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、子育て家庭が交流できる場を提供し、悩み相談や情報提供等を行うことで、子育ての不安感を緩和し、地域の子育て支援機能の充実を図った。令和5年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、予約制にするなど利用制限等を設けて、利用者の受付を行った。 令和2年度に熊谷市子育て支援拠点連絡会くまっしえが市民協働「熊谷の力」事業の補助金を活用して開設した「くまっしえ育自サイト」にて、コロナ禍後も、利用人数を制限する中での各拠点ごとの開所情報やお悩み相談広場など、子育て家庭への支援を実施した。 ・市内 19か所 ・延べ利用者数 57,299人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
2 児童館の活用	児童に健全な遊び場を提供し、その健康を増進し、情操を豊かにする児童館を地域の拠点施設として有効活用を図ります。	児童に健全な遊び場を提供し、健全な育成を図った。 市内 9か所 児童館のみの延べ利用者数 11,236人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
3 子育てサークルのネットワークづくり	児童館・公民館等において、地域における子育てサークルの活動を支援し、子育てサークルのネットワーク化を進めていきます。	地域における子育てサークル活動について「子育てガイドブック」、「ハロー子育て」に掲載し、子育てサークル活動の支援等に努めた。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課

(2) 保育の充実

利用者の生活実態や意向を踏まえ、充実した保育の提供を目指します。

ア 多様な保育の充実

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 認定こども園の設置促進	幼稚園機能と保育所機能を一体にした認定こども園の設置を促進します。	令和6年4月に保育所から認定こども園への移行に向けた支援を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
2 保育所施設の整備・充実	待機児童の状況を勘案しながら、補助制度を活用し、民間保育所の整備を進めます。公立保育所については、耐震化と併せて適切な整備を推進するとともに、民営化や統廃合を検討します。	令和6年度4月に完成予定の保育所の改築について支援を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
3 地域型保育事業の実施	3歳未満の乳幼児を保育する地域型保育事業を実施します。	社会福祉法人及び学校法人を運営する事業者に対し整備支援を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
4 延長保育事業	保育所の通常開設時間の前後に延長して行う保育です。勤務形態の多様化等保育ニーズに対応した実施に努めます。	保護者の就労等のニーズに合わせ、保育所の通常保育時間の前後に延長して保育を行った。 市内 23か所	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
5 休日保育事業	日曜・祝日に保護者が就労等のために日中保育できない児童の保育を行います。勤務形態の多様化等保育ニーズに対応した実施に努めます。	日曜、祝日に保護者が日中に保育ができない場合に保育を行った。 市内 1か所	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
6 障害児保育事業	集団保育が可能な障害児を対象に、保育所で行う統合保育です。関係機関と連携を図りつつ支援します。	集団保育が可能な障害児を対象に、保育所で行った。 市内 10か所	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
7 駅前保育ステーション事業	籠原駅を利用する保護者の方を対象に、市内近隣の保育所に入所する児童の各保育所への送迎とそれに伴う保育を行います。	籠原駅及び熊谷駅を利用する保護者の方を対象に、駅周辺の保育所に入所する児童の各保育所への送迎とそれに伴う保育を行った。 市内 2か所（籠原保育ステーション・熊谷保育ステーション） 実施日数 籠原：243日 熊谷：119日 延べ利用者数 籠原：38人 熊谷：229人	「拡充」：事業内容等の拡充・充実を図った	保育課

イ 保育の資質向上

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 保育士研修の充実	新保育指針に則り保育の質を高める観点から各種研修会に参加し、保育士の資質向上を図ります。	オンライン研修等を活用し、積極的に参加した。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
2 保育の情報提供の促進	各種媒体を活用し、広く・早く・正しい情報の提供を図ります。	認可保育所、認定こども園、小規模保育所及び家庭保育室の職員、保護者に保育所災害時緊急連絡システム（ほいくメール）を登録いただき、不審者情報、熱中症情報等を配信した。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
3 認可外保育施設への指導	安心・安全な保育を提供するため、認可外保育施設への指導監督を実施しています。基準に基づく適切な指導監督を実施し、施設の安全性、水準の確保に努めます。	認可外施設12施設に対して立ち入り調査を実施。3施設に対して文書指導を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
4 評価システムの構築	保育の内容向上と公正な保育の実施を目指しシステム構築を検討します。	社会福祉法人の指導監督に加え、地域型保育事業への指導監督を実施するとともに、確認監査を実施している。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課

(3) 保育所待機児童の解消

子どもを安心して預けて働くことができるための受入体制を確保し、待機児童の解消を目指します。

ア 保育所待機児童の解消

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 待機児童の解消	認定こども園、保育所の増築や定員増等により、保育ニーズへの対応を図り、待機児童ゼロの継続に努めます。	令和4・5年度の2か年計画で認定こども園、保育所の整備に対して支援を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
2 一時預かり事業	再掲(P1参照)			保育課
3 保育充実事業の実施	幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業を継続します。	対象施設なし	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課
4 企業内保育所設置促進事業(H28年度～)	埼玉県企業内保育所設置等促進事業費補助金(整備費)の交付決定を受けている企業等が設置する企業内保育所の施設整備費の一部を補助することにより、保育サービスの拡大を図り、企業による子育て支援の促進と保育所待機児童の解消を目指します。	市ホームページやチラシで補助金について周知を図った。 令和5年度実績 補助件数 0件	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	企業活動支援課

(4) 児童の健全育成

子どもたちが安全で安心して遊べる場を確保し、豊かな人間性の育成やコミュニケーション能力の向上を目指します。

ア 居場所づくりの推進

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 放課後児童健全育成事業	再掲(P1参照)			保育課
2 児童館の活用	再掲(P4参照)			保育課

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
3 放課後子供教室の推進	未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育むため、地域の大人の力を結集し、学校・家庭・地域社会で子どもたちを育む機会や場を設け、地域で放課後等の安心・安全な活動拠点をつくるとともに、子どもも大人も、生き生きと輝く社会を構築することをねらいとしています。現在、全29小学校区で実施されており、地域の方々の協力を得ながら合宿通学・農業体験・環境保全など地域の資源を生かした活動をしています。これからも引き続き、事業を推進していきます。	コロナも感染症法上の5類に移行し、地域の実態に合った活動を工夫して実施することができ、令和4年度と比べ実施回数が増加した。 市内25校で実施 参加児童の延べ人数 11,960人 開催日数 平日 56日 休日 158日 長期休業 10日 教育活動サポーターの延べ人数 2,226人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	社会教育課
児童クラブ（民間学童クラブ含む。）と放課後子供教室の連携	現在、放課後子供教室は29校全ての小学校区に、児童クラブは27校に設置しています。しかし、これまでは連携が十分とは言えず、今後相互に連携し、児童クラブと放課後子供教室の一体的実施への発展を目指していきます。また、福祉部と教育委員会とが情報交換を密にするほか、必要に応じて協議するなど連携を深めるとともに、居場所づくりの拠点として余裕教室を含めた学校施設の積極的な活用を図っていきます。	「放課後子供教室と児童クラブとの連携について」の研修を市内各小学校区放課後子供教室関係者を対象として行い、連携を図った。 ・一体型 25校 ・連携型 3校	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	保育課 社会教育課
5 子ども食堂の普及啓発（H30年度～）	市内に開設されている子ども食堂について、広報活動の援助等を行います。	市内に開設されている子ども食堂の広報活動等の援助を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課
こども応援ネットワーク埼玉の普及啓発（R元年6月～）	貧困の連鎖解消に向け社会貢献活動等を行う団体・企業や個人のネットワークである「こども応援ネットワーク埼玉」について、ホームページ等を用いて周知し、ネットワークがより広いものとなるように努めます。	「こども応援ネットワーク埼玉」について、市ホームページで周知を行った。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課

イ 各種交流活動の充実

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 地域交流の推進	学校や社会教育施設に安全で安心して活動できる子どもたちの居場所（活動拠点）をつくり、地域の大人たちを子どもたちの様々な体験活動のアドバイザーとして配置しています。指導者の資質向上及び各放課後子供教室相互の情報交換のための研修会等を実施します。	各放課後子供教室の運営関係者を対象に、指導者の資質向上及び情報共有を行い、今後の各教室の活動に役立てるための研修会を実施した。別府小学校は、「放課後子供教室別府ふれあいスクールの取組」について発表した。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	社会教育課
2 子育て応援団事業（H29年度～）	地域の公民館等で子育て応援団講演会を開催し、地域での子育て支援意識の高揚を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の増加をはじめとする、子育ての輪の拡大と強いネットワークづくりを図ります。	地域の公民館等で地域での子育て支援意識の高揚を図るとともに、ファミリーサポートセンター事業の周知や会員の増加をはじめとする、子育ての輪の拡大と強いネットワークづくりを図るため子育て応援団講演会を実施した。 ・3回×全2回開催（くまびあ・地域子育て支援拠点見学） 参加者 計75名	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課

ウ 文化・芸術活動の促進

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 文化・芸術とふれあう機会の促進	社会教育施設において、青少年教育を実施し、陶芸や囲碁、郷土の歴史などにふれる機会を創設しています。子どもたちにわかりやすい講義と興味深い現地見学会を行い、文化・芸術及び郷土の歴史に興味を持てるよう、理解しやすい教室を開催します。	＜社会教育課【江南文化財センター】＞ 夏休み企画： まが玉作り 4日 全8回 参加人数122人 土器・はにわ作り 4日 全4回 参加人数71人 ミニ銅鏡づくり 2日 全3回 参加人数22人 県民の日企画： まが玉作り 2日 全4回 参加人数59人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	社会教育課 (江南文化財センター)
		＜中央公民館＞ 小学生将棋入門教室(全3回)参加者延べ94人 子供囲碁入門教室(年間31回)参加者延べ344人 第23回熊谷囲碁まつり「子ども大会」参加者11人 キッズアイシングクッキー教室(全1回)参加者15人 アートステンシル体験教室(1回)参加者9人 第15回将棋まつり(2日間 小学生クラス)参加者49人 第11回熊谷市小中学生将棋名人戦(2日間)参加者43人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	中央公民館 妻沼中央公民館
		＜妻沼中央公民館＞ 冬休み宿題応援教室(書初め)(全1日)延べ参加者数12人 親子絵手紙教室(全1日 参加者数8人) 人形劇のつどい(夏・冬)(全2日)参加者数74人 わくわくキッズランド ガンズ(全6日)延べ参加者数63人		
		＜プラネタリウム館＞ プラネタリウム一般投影で、小学校高学年以上を対象に、星座のお話や宇宙の不思議を解説し、科学への興味関心を深めた。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、入館者数の人数制限を解除した。 中学生以下の総入館者数 4, 114人 ＜熊谷図書館＞ 子ども歴史教室年間テーマ： 熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物 実施回数： 全12回 参加申込者 14人 対象 市内小学校5、6年生	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	プラネタリウム館 熊谷図書館

エ 読書活動の充実

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 学校図書館の充実	年間9,000冊程度の図書を購入するとともに、各校に学校図書館補助員を配置し、読書活動を促し、心豊かな児童生徒の育成を目指した取組を行います。	年間で、約1800万円分(小学校約900万円、中学校約900万円)の図書を購入し、学校図書館の蔵書の拡充を図ることができた。 また、市内合計54名の学校図書館補助員を各学校に配置し、読書環境の整備と読書活動の推進を図ることができた。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	学校教育課
2 子ども読書活動推進事業	「熊谷市こども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会など、子ども向け事業の実施、学校図書館への支援や関係する各団体との連携協力を図ります。	＜社会教育課・熊谷図書館＞ 令和5年度も引き続き新型コロナウイルス感染状況を確認しながらの実施となった。学校への支援として、学校からの依頼に応じ学習用に図書の団体貸出を行った。 おはなし会参加者 1, 226人 団体貸出冊数 1, 045冊	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	社会教育課 熊谷図書館

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
3 本とのふれあい事業	学校との連携・協力を深め、子どもの読書活動への取組に努めます。	実施希望校でボランティア団体による読み聞かせを行った。 実施希望校 23校 実施回数 211回 参加児童 5,526人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	社会教育課
4 ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者が肌のぬくもりを感じながら、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひとときを持つことを応援する事業です。乳児健診時に図書館や絵本の読み聞かせボランティアと連携しながら、絵本をプレゼントします。	9月迄は乳児健康診査時（10月から乳児健診個別化に伴い）に、10月からは育児教室の中で図書館と連携し、ブックスタート事業を実施した。10月からは、コロナ禍で中断していた絵本の読み聞かせを再開した。（ボランティアによる読み聞かせは実施せず。） 実施者数…736人	「見直し」：事業執行の手段や方法の変更、事業の整理・統合を図った	母子健康センター 熊谷図書館

オ スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 各スポーツ団体との協力による活動機会の提供	各スポーツ団体の協力により、主に初心者・初級者を対象とした様々な種目のスポーツ教室を開催し、気軽にスポーツに親しめる機会を提供しています。体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会・講習会の充実に努めます。	スポーツ教室を開催し、子どもたちの活動機会の充実を図った。スポーツ少年団では、所属団が一同に会するレクリエーションスポーツ大会「親子フェスタ」を開催し、地域子育ての一環となる取組を行った。 参加者数 親子フェスタ 484人 スポーツ教室 34種目 1593人	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	スポーツタウン推進課
2 レクリエーション活動機会の提供	レクリエーション活動を通して、子どもの体力の向上や健康保持・増進を推進するため、健全育成団体に対する支援を行っています。地域でのレク指導者養成のためのレクリエーション指導者講習会を実施していきます。	地域のレクリエーション指導者養成のため、熊谷市青少年健全育成市民会議と熊谷市が共催し、こども会育成連絡協議会及び青少年相談員の協力のもと、レクリエーション指導者講習会を開催した。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課

カ 自然体験の機会づくりの推進

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業の実施	自然や科学に親しむ活動として、林間学校、海浜学校、プラネタリウム学習投影事業を実施しています。ボランティアや他課との連携を進めていきます。	＜学校教育課＞ 国宝歓喜院聖天堂の見学（公用無料券利用）を実施した小学校があった。林間学校については、すべての小・中学校が泊を伴う形で実施した。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	学校教育課
2 自然や科学に親しむ活動の推進	自然体験活動やおもしろ実験を通して自然に関する興味、関心や楽しさを再発見できる教室を開催します。	＜社会教育課＞ 4期に分けて、ウィークエンドサイエンスを実施した。 実施回数 17回 参加者数 459人 会 場 市内の小・中学校等	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	社会教育課
		＜熊谷図書館＞ 子ども自然科学教室年間テーマ：身近な生活の中でのフシギの発見 実施回数 12回 参加申込者 42人 対 象 市内小学校5、6年生	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	熊谷図書館
		＜中央公民館・妻沼中央公民館＞ 令和5年度実施事業なし	「事業廃止」	中央公民館 妻沼中央公民館
3 環境学習活動の充実	身近な環境問題にふれ、調査研究をすることにより、児童生徒の豊かな心を育てる教育の推進を図ることを目的としています。学校、家庭、地域との連携を進めていきます。	全小・中学校で、学校応援団や地域のボランティアの力を借り、学校ファームにおいて野菜を育てたり、草花を育てたりし、収穫の喜びを味わい、環境学習の充実を図った。また、すべての小・中学校でみどりのカーテンを作り、学校緑化を推進した。	「見直し」：事業執行の手段や方法の変更、事業の整理・統合を図った	学校教育課

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
4 こどもエコクラブ活動に対する支援・協力	小・中学校と連携し、こどもエコクラブへの登録を推進します。	こどもエコクラブの登録団体に、助成金として3,000円分の「まち元気」熊谷市商品券を交付した。 登録団体数 28団体	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	環境政策課

キ 指導者の育成促進

事業名	事業内容	令和5年度実施状況	令和5年度実施区分	担当課
1 教職員の研修	教員の指導技術と資質の向上を目指し、研修内容を厳選し、実施します。	研修を積極的に行い、教職員の研修機会の確保に努めた。研修を通して、教員の資質向上や授業力の向上につなげた。「熊谷市教育研究委託対象者による研究発表会」は、オンラインと集合型を合わせた方式で開催し、多くの先生方の参加の下、4つの研究の発表がなされ、教職員の資質向上につながった。	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	教育研究所
2 青少年健全育成活動の支援	子どもが豊かな人間性を育み、健やかに成長するよう、地域で活動している各種団体を支援しています。青少年健全育成団体の支援、活動の後援を行うことで、青少年の健全育成の充実を図ります。	熊谷市青少年健全育成市民会議の開催 青少年健全育成事業（文集「だんらん」発行） 「子ども110番の家」支援事業	「継続」：現状どおり事業の継続・維持を図った	こども課